

令和8年度



地学協働



文化・芸術



公民館事業

# 恵庭市の 社会教育



ふるさと教育



読書活動

恵庭市教育委員会

## < 目次 >

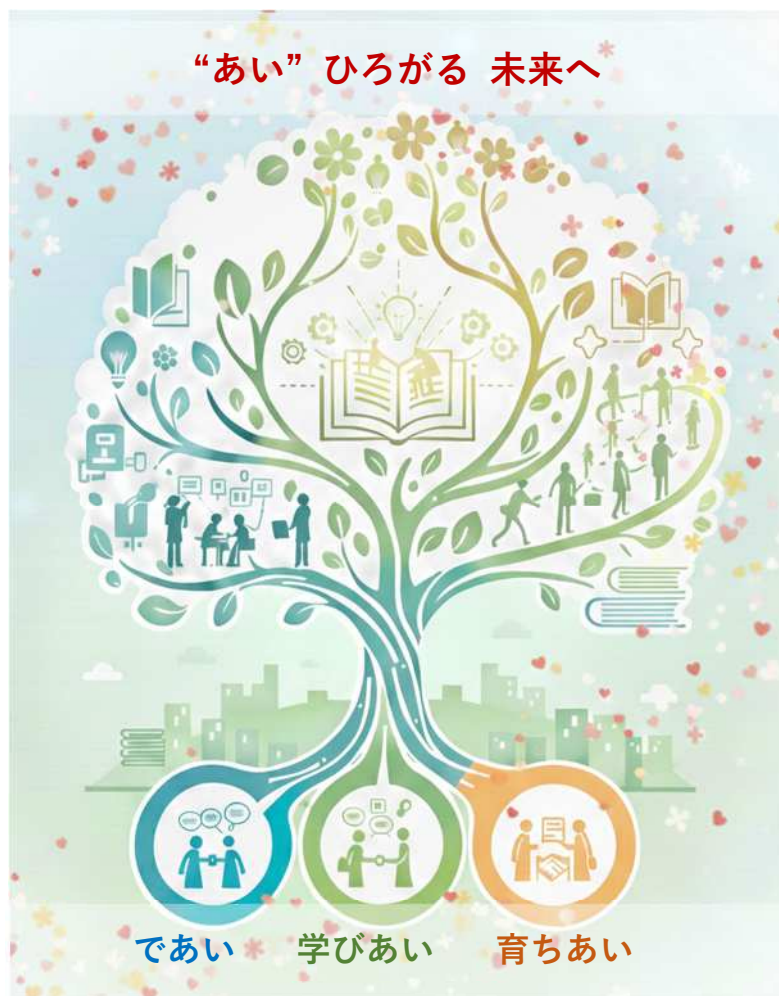
<b>1</b>	<b>本計画の基本的な考え方</b> .....	<b>1</b>
<b>2</b>	<b>社会教育関係課・推進方針</b> .....	<b>3</b>
	(1) 【社会教育課】 推進方針・事業計画 .....	3
	(2) 【読書推進課】 推進方針・事業計画 .....	10
	(3) 【郷土資料館】 推進方針・事業計画 .....	15
<b>3</b>	<b>社会教育施設一覧表</b> .....	<b>19</b>
<b>4</b>	<b>令和8年度社会教育関係予算</b> .....	<b>21</b>
<b>5</b>	<b>社会教育関係補助金一覧表</b> .....	<b>22</b>
<b>6</b>	<b>令和8年度社会教育関係担当組織図</b> .....	<b>23</b>

## 1 本計画の基本的な考え方

「恵庭市の社会教育」は、第6期恵庭市生涯学習基本計画に基づく単年度の社会教育計画であり、関係部署ごとに推進方針と事業計画を示すものです。進捗報告等は毎年度の社会教育委員の会議、公民館運営審議会、図書館協議会などの関係附属機関において行い、市民と行政の協働で推進を図って参ります。

### 第6期恵庭市生涯学習基本計画の基本理念・基本目標・基本施策

“あい”ひろがる 未来へ  
～ であい 学びあい 育ちあい ～



## 基本目標 1

# “**であい**”を支える

### 基本施策 1 生涯を通じた学びとのであいの充実

- ①乳幼児期：保護者が安心して家庭教育を行うことができるような学び
- ②青少年期：青少年が健やかに成長し、社会でより良く生きるための学び
- ③成人期：急速に変化する社会に対応し、生活や仕事の向上につながる学び
- ④高齢期：人生 100 年時代に向けて、いつまでも輝き続けるための学び

### 基本施策 2 市民のニーズに応じた多様な学びとのであいの充実

- ⑤読書活動：生涯を通じて楽しむ読書の学び
- ⑥文化・芸術：文化や芸術に親しむ学び
- ⑦ふるさと教育：恵庭らしい地域文化に根差したふるさと教育による学び
- ⑧健康・体力づくり：健康や体力づくりにつながる学び

### 基本施策 3 今日的に必要な学びとのであいの充実

- ⑨グローバル化：グローバル社会に対応するための学び
- ⑩デジタル化：情報化社会・デジタル社会に対応するための学び
- ⑪生活・地域：生活課題・地域課題に対応するための学び

## 基本目標 2

# “**学びあい**”の環境をととのえる

- 基本施策 4 学びとのであいに関する情報の集約・発信・支援
- 基本施策 5 市民がつどい、学びあう教育施設の環境整備
- 基本施策 6 学びあう団体の活動支援
- 基本施策 7 行政と市民との協働による取組体制づくり

## 基本目標 3

# “**育ちあい**”へとひろがる つながりを育む

- 基本施策 8 学びあいをつなぐコーディネーターの連携
- 基本施策 9 あらゆる人の学びあいの場づくり
- 基本施策 10 市内教育機関とのつながりづくり
- 基本施策 11 地域や団体がつながるきっかけづくり

## 2 社会教育関係課・推進方針

### 社会教育課・推進方針

本市の「第6期恵庭市生涯学習基本計画」及び国の「第4期教育振興基本計画」に基づき、全市的な生涯学習・社会教育の基盤づくりを推進します。

VUCAの時代とも呼ばれる予測困難な時代において、一人一人が変化を前向きに受け止め、未来の社会を自立的に生きていくためには、生涯学習を通じた個人の成長と、持続的な地域コミュニティを支える社会教育が不可欠です。ライフステージや市民のニーズ、地域課題に必要な学習機会の提供のほか、関係施設の環境整備、各教育機関との連携体制構築、市民団体の活動支援にも取り組み、生涯学習・社会教育の推進を通じた市民のウェルビーイングの実現を目指します。

#### ●恵庭市生涯学習基本計画の推進・策定

- ・第6期恵庭市生涯学習基本計画の推進・体制整備
- ・行政と市民の対話から、協働での計画・評価による学び合いを実現

#### ●地域社会全体で支える家庭教育の振興

- ・家庭教育支援に関する学習機会及び情報の提供
- ・家庭教育支援者養成研修の実施
- ・家庭教育支援団体による活動の支援

#### ●市民ニーズに対応した各種指導者の支援と活動の場の開発及び情報提供

- ・えにわ知恵ネットバンクを活用した地域における生涯学習支援
- ・市民主体による事業や団体設立等の相談・支援

#### ●学習機会の充実と学習プログラムの開発・提供及び関係機関との連携

- ・保健、福祉など関係機関と連携を図り、総合的な高齢者教育の推進
- ・大学等の高等教育機関や産業界と連携した学習機会の拡充
- ・女性の積極的な社会参加や団体活動の支援
- ・成人、女性の学習課題に応じた学習機会の提供

● **青少年健全育成環境の整備充実と家庭・学校・地域社会の協働による青少年健全育成の取り組みの推進**

- ・ 青少年の仲間づくりや各種体験学習機会の提供
- ・ 青少年の異世代間交流、国際交流など交流機会の拡充
- ・ 青少年宿泊研修施設の利用促進

● **団体の自主的な地域活動やボランティア活動の促進及び育成**

- ・ 青少年団体、女性団体、サークル団体の育成と自主的活動の支援
- ・ コミュニティ・スクールや地域学校協働活動への支援
- ・ 通学合宿・体験事業の推進

● **地域に根ざした文化芸術活動の推進**

- ・ 文化芸術に親しむ鑑賞機会の拡充
- ・ 文化芸術活動の促進
- ・ 夢創館の整備と活用（文化活動拠点の推進・文化発信）
- ・ 郷土芸能の振興保存と伝承活動の推進
- ・ 部活動の地域移行に向けた検討

● **公民館、市民会館、地区会館等での学習活動の振興**

- ・ 学習ニーズに基づいた学習機会の提供
- ・ 公民館分館における自主事業の支援

● **生涯学習施設の利用促進**

- ・ 恵庭市生涯学習施設かしわのもり指定管理による施設の活性化

## 基本施策 1 ①乳幼児期

No.	事業名	期日	対象	趣旨
1	家庭教育支援事業	通年	主に子育て中の保護者	<p>保護者が子育てを一人で抱え込まず、地域の子育て仲間との出会いにより、育児が楽しくなるきっかけづくりを支援する。</p> <p>○えにわままっぷ開催 ○はぴナビカフェ開催</p>
2	家庭教育支援者の養成とネットワーク活発化事業	年1・2回(予定)	主に子育て中の保護者	<p>保護者同士の学び合いの場づくりをすすめる家庭教育支援者の養成研修とスキルアップ講座を行うことで、多くの保護者が交流や学びの機会に触れることができるような環境を整備する。また、家庭教育支援者によるネットワークを支援することで、地域の家庭教育支援の充実に資する方策等の推進を図る。</p> <p>○家庭教育支援者養成講座 ○家庭教育支援者スキルアップ研修 ○えにわはぴナビネットワーク(家庭教育支援チーム)への支援</p>

## 基本施策 1 ②青少年期

No.	事業名	期日	対象	趣旨
1	少年の主張中学校大会	5月22日	中学生	<p>日常生活で考えたことを広く発表する機会を設けることで青少年の自我形成を促進するとともに、市民による青少年健全育成への理解を深めることを目的に、中学校文化連盟と共催で開催。</p> <p>※石狩管内大会（7月予定）の予選会を兼ねる。</p> <p>◆会場校：恵庭中学校</p>
2	青少年健全育成強調月間	7・11月	市民	<p>国や道の青少年の被害・非行防止全国強調月間に合わせて、広報啓発活動、市民のつどい等の各種事業を実施。</p> <p>・市内JR駅等への啓発ポスターの設置、啓発用リーフレットの配布、知事メッセージの伝達、市民のつどい事業、環境浄化立入調査等。</p> <p>※市民のつどい（11月開催）</p> <p>◆共催：恵庭市青少年育成市民の会</p>
3	えにわっ子ジュニアセミナー	前期 7月 後期 2月  ※2泊3日を予定	小学5年～ 中学2年生	<p>地域子ども会等で活躍するジュニアリーダーの養成を目的に、異なる年齢・異なる地域の児童生徒が宿泊研修を通じてリーダーとしての自立心や助け合う心などを育む。研修では、企画立案力や社会活動に必要な知識・技術等に関する各種プログラムが設定されており、一定時間数を受講することで初級リーダーとして認定される。</p> <p>◆主催：恵庭市子ども会育成連合会</p>
4	青少年表彰式	11月2日	青少年並びに 勤労青少年	<p>行動・諸活動が、特に他の模範となる青少年の個人・団体を顕彰し、青少年活動の促進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年善行彰</li> <li>・青少年団体活動者表彰（個人・団体）</li> <li>・優良勤労青少年表彰</li> </ul>

5	はたちのつどい (旧：新成人のつどい)	1月10日	平成18年 4月2日～ 平成19年 4月1日 生まれの人	20歳を迎える方々を祝福・激励するため、式典等を開催。開催日は、「成人の日」前日の日曜日とする。企画・運営には、対象者から募った実行委員が参画。 ※民法の一部改正による成年年齢の引下げに伴い、「新成人のつどい」を「はたちのつどい」に改称し、対象者を「新成人」から「年度内に20歳を迎える方」に変更。
6	青少年団体・育成団体の支援	通年	関係団体	青少年の健全育成に関わる団体の活動に対し、指導・助言並びに必要な支援活動を行う。 ・恵庭市青少年育成市民の会 ・恵庭市子ども会育成連合会
7	青少年育成事業補助金交付事業	通年	団体	青少年の健全育成を目的に、市内団体等が主催する文化・芸術事業や体験学習・研修事業の開催、並びに市外で開催される前期事業への参加等に対し、基金を運用することで助成を行う。 ※スポーツ事業は対象外
8	えにわ子ども塾	通年	市内小中学生	①多様な学習や体験を通し、子どもたちの興味関心の幅を広げ、学びを促進する。 ②共同生活や集団活動を通し、社会性や協調性を育む。 ③ふるさと教育を実践し、ふるさとに誇りを持ち、地域を大切にすることを育む。 上記①～③の実践により『心豊かな子ども』の育成を目指す。 [想定される主な事業] (1)おもしろ理科実験教室 (2)えにわ大好き!食の体験ランド (3)動画制作体験事業 計3事業程度を想定

### 基本施策 1 ③成人期

No.	事業名	期日	対象	趣旨
1	えにわ学講座	夏季・冬季	市民	地域学という視点から、えにわの歴史・産業・文化等について学ぶ講座を設ける。幅広い世代に楽しみながら学べる学習機会を提供するよう努める。 ※年2回(夏季：バスツアー、冬季：座学)
2	リカレント学習講座	6～10月	市民	北海道文教大学等と連携し、高等教育機関が開催する公開講座の開設支援に努めることで、市民に知識・教養を高める学習機会を提供する。また、長寿大学における学外での学習活動として、単位認定する。
3	女性団体活動者研修会	7月	女性団体活動者及び市民	地域女性団体活動に必要な知識・情報を学習すると共に、参加者の交流を深めて女性活動の推進を図る。 ◆共催：恵庭市地域女性連絡会
4	女性人材育成セミナー (女性の学び支援事業)	3月	市民(女性)	地域で様々な活動に関わる女性の育成・支援を図ることを目的に、広い視野での学習機会を提供。
5	女性団体・グループ等の活動支援	通年	女性団体	・恵庭市地域女性連絡会 ・恵庭女性会議 ・生活学校くらしのサロン「淡」 ・女性ネットワークえにわ等市内各女性団体の活動支援

## 基本施策 1 ④高齢期

No.	事業名	期日	対象	趣旨
1	長寿大学	4～翌3月 (年20回)	市民 (63歳以上)	高齢者に学ぶ喜びと社会参加の機会を提供し、健康的で生きがいのある生涯学習社会の実現に努める。より地域に貢献できる人材を育成するため、恵庭市の特色を生かした「まちづくり」科目が設定されている。一定の単位取得により進級・卒業となる。

## 基本施策 1 ⑥文化・芸術

No.	事業名	期日	対象	趣旨
1	文化功労者表彰式	11月2日	市民	恵庭市の文化振興発展に貢献した個人・団体を表彰して文化活動を促進する。(大ホール使用予定)
2	第71回えにわ市民文化祭 【はなふる会場】 (1)展示発表 (文化協会、公民館サークル、市民講座、一般公募展) (2)舞台発表 【島松公民館会場】 (3)展示発表 (4)舞台発表 【夢創館会場】※必要な場合 (5)展示発表	10月3日～11月3日  10月3～11日(予定) (作品搬入：2日14時～ 展示発表：3日13時～)  10月17～18日  11月1～3日 11月3日  11月1～3日(予定)	文化芸術活動者及び市民	文化団体やサークル等が日頃の活動成果を発表し、文化の輪を広げ地域文化発展に資する。
3	芸術文化宅配事業	通年	市民	市内在住の作家や活動者等の芸術作品を登録し、希望する企業、病院、施設に貸出して展示してもらうことで、地元作家の芸術作品であふれるまちづくりを創出する。
4	文化活動奨励補助金交付事業	通年	市民	市民の自主的な招聘型文化事業を支援することで、市民に芸術鑑賞機会を提供する。
5	文化事業派遣費補助金	通年	市民	市内で活動する団体や個人が全国大会等に派遣・出場する際、補助金を交付することで文化の振興を図る。
6	文化振興事業	通年	市民	身近な会場で市民に芸術鑑賞機会を提供するとともに、恵庭市の文化芸術に関して、市民や有識者による意見交換の場を設けることで、文化の振興を図る。
7	文化団体の支援・育成	通年	文化団体	文化芸術団体や郷土芸能団体への支援を通して、協働による各種事業等の展開により、地域文化力の向上を図る。
8	恵庭市交流都市芸術祭(恵庭市⇄藤枝市)	3月(恵庭市開催)	文化協会加盟団体	友好都市の芸術作品等に触れることで、相互理解と地域文化の発展に資する。 ※相互開催(恵庭市開催時は姉妹都市和木町も参加)
9	夢創館管理運営事業	通年	市民	平成28年度より指定管理者による管理運営を実施。令和6年度から5年間、特定非営利活動法人 島松夢創館倶楽部の運営により、地域に密着した施設として活性化を図る。 また、事業においても、委託する文化振興事業に加えて、今後も市民参加型の運営により、活性化を促進させる。 ○文化振興事業計画 音楽コンサート、オーロラ鑑賞会他 ○連携事業等計画 100歳体操他

## 地域コミュニティ（基本施策9 あらゆる人の学びあいの場づくり）

No.	事業名	期日	対象	趣旨
1	コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動支援事業	通年	市内全小中学校	平成29年度から令和3年度までの5ヵ年で、全小中学校へ学校運営協議会を設置。地域住民や保護者が学校と足並みを揃え、一体となって子どもたちの成長に関わっていく体制づくりに向け、「～恵庭市の学校・地域をつなぐ～コミスクかふえ！」を開催し、地域学校協働活動の推進を図る。
2	地域コーディネーターの配置	通年	市内全小中学校	学校と地域をつなぐ地域コーディネーターを各校の希望に応じて配置し、地域学校協働活動活性化を目指す。
3	通学(体験)合宿・体験事業の支援 (1)恵み野小学校区体験事業	8月30日	恵み野小学校	令和7年度通学(体験)合宿・体験事業は、恵庭小学校の通学合宿、恵み野小学校の体験事業の計2校の実施となった。 他CSでも、通学合宿を行いたいという声が挙げられていることから、活動が再開できるよう、地域主体の持続可能な形づくりについて引き続き支援を行う。
	(2)恵庭地区通学合宿	8月27日	恵庭小学校	

## 公民館事業（基本施策5 市民がつどい、学びあう教育施設的环境整備）

No.	事業名	期日	対象	趣旨
<b>② 青少年期</b>				
1	親子ふれあい教室（3教室）	4～12月	小学生と親	子ども達に創作やものづくりの技術を学ばせると共に、作業を通して親子のふれあいの機会を提供する。
2	親子でDAYキャンプ	6月		
<b>③ 成人期</b>				
3	市民講座（12講座）	4～翌2月 前後期 各10回	市民	市民に基礎的な知識、技能を身につけていただき、学習を通して学ぶ喜びを味わい、生活に潤いと張りを持ち、講座生相互の触れ合いの中からより豊かな人間性を身につける学習活動を進める。
4	公民館サークル （支援28サークル）	4～翌3月		市民講座、各種講座での学習成果を継続しながら教養を高め学ぶ喜びを味わい、生活に潤いを持ち、サークル相互の輪を作り豊かな人間性を身に付けるする自主的なサークル活動を支援する。
5	そば打ち基礎講座(日曜趣味講座)	7月、10月		食文化に関する学びを通じて、日々の暮らしをより豊かにすることを目的に開催する。
6	コーヒー焙煎講座(日曜趣味講座)	10月		
<b>⑥ 文化・芸術</b>				
7	みんなで楽しむ ピアノコンサート	5月	子どもと その家族	気軽に良質なピアノ演奏を聴くことにより、音楽に対する興味・関心を高め、豊かな情操を養う。
8	クリスマスピアノコンサート	12月		歌やリズム遊び、読み聞かせをとおして、親子のふれあいや絆を深める。
<b>⑧ 健康・体力づくり</b>				
9	くらしに役立つ健康講座 （ガン予防）	8月	市民	市と連携協定を結んでる企業と協力し、事業を行う。
10	みんなで楽しむスポーツ講座	1月		軽スポーツを通して、世代を超えてなかよく触れ合う機会とする。また、障がい者スポーツに対する理解を深める。

⑨ グローバル化				
11	文化交流講座	未定	市民	日本文化と外国文化の違いについて考え、世界的視野と国際感覚の大切さを学ぶ。
12	英会話基礎講座（年2期 16回）	5～11月		外国語の基礎的・基本的な知識・技能の習得を図る機会とする。
13	中国語基礎講座	5月、10月		
⑩ デジタル化				
14	パソコン教室 （ワード・エクセル講座／全 8回）	5月～（8回）	市民	自前のパソコンで、Word・Excelを使った簡単な文書作成や表計算の仕方などを学ぶ機会とする。
15	大学生から学ぶスマホの使い方講座（年2回）	未定		スマートフォンの操作がよくわからない人を対象に使い方教室を大学生が行う。
基本施策11 地域や団体がつながるきっかけづくり ➤公民館分館活動を通して地域交流の活性化を図ると共に、分館活動の支援に努める。				
16	スポーツ、レクリエーション	4～翌3月	分館関係者	スポーツ・レクリエーションを通して、健康増進を図ると共に、地域交流を深める。
17	コミュニティ・スクール			地域住民が学校と足並みを揃え、一体となって子供たちの成長に関わっていく。
18	公民館まつり			公民館まつりを通じて、幼児から高齢者まで多くの地域住民が参加し、地域の活性化を図り、交流を深めることを目的とする。

### 生涯学習施設かしわのもり事業（基本施策5 市民がつどい、学びあう教育施設の環境整備）

No.	事業名	期日	対象	趣旨
1	四季に応じたイベント	通年	市民	かしわのもりが異世代交流や地域交流、子どもの居場所づくりの拠点となるよう、地域が集い学ぶきっかけとして四季に応じたイベントを実施する。 （桜まつり、七夕、ハロウィン、クリスマス、ひな人形展示等）
2	図書の貸し出し	通年	市民	かしわのもりが所有する図書の貸出・返却業務を行う。 本の寄贈は随時行い、寄贈を受けた図書との入れ替えを行う。
3	出前講座	7月	地域高齢者	地域高齢者を主に、身近な問題等をテーマにして講師を呼び講演いただく。年に4～5回実施する。
4	秋まつり	9月	市民	子ども用イベント、高齢者イベント、団体ゲーム、個人ゲーム等で大人でも童心にかえり楽しんでいただく。また、販売ブースではパンや洋菓子・野菜などを数店舗出店、開設10周年記念イベント、喫茶コーナーでは特別メニューを提供する。
5	バードテーブル設置事業	11月～3月	来館者	バードテーブル2台を設置し、野鳥（カワセミ・シジュウカラ・ヤマガラ等）を観て楽しんでもらう。

## ■ 読書推進課・推進方針

「恵庭市人とまちを育む読書条例」及び「第2期恵庭市読書活動推進計画」に基づき、全市的に読書活動を推進します。

市立図書館については、指定管理事業者による各種図書館サービスの充実を図るとともに、市民との協働による恵庭まちじゅう図書館、図書館まつり、図書館開館 24 時などの事業推進や、生涯にわたり読書活動を行うことができる環境づくりに努めます。また、ICT を活用したサービスの推進により読書環境の更なる充実に努めます。

学校での読書活動については、学校司書を引き続き配置するとともに、学校図書館の蔵書の整備充実、児童生徒の読書習慣の形成、家読の定着及び調べる力の育成を推進します。

### ● 恵庭市読書活動推進計画の推進

- ・計画に基づく各種事業及び施策の推進

### ● 生涯各期に応じた読書の推進と環境づくり

- ・ブックスタート・ブックスタートプラス事業の充実
- ・読み聞かせ活動の推進
- ・幼稚園・保育園等での読書活動の推進
- ・学校図書館環境の整備
- ・司書教諭及び学校司書の研修の充実
- ・朝読、家読の推進
- ・小中学生調べる学習コンクールの開催
- ・高校・大学世代への読書活動の啓発
- ・高齢者や障がいのある方へのサービスの推進
- ・外国人に向けたサービスの推進

### ● 市民との協働による読書活動の推進

- ・子ども読書の日記念事業の実施
- ・各種読書活動団体等の育成支援
- ・恵庭まちじゅう図書館事業の推進
- ・市民による読書活動の推進
- ・人とまちを育む読書推進月間事業の開催
- ・ボランティアとの協働の場の拡大

●**図書館サービスの充実と適切な環境の整備**

- ・講演会・上映会等の実施
- ・情報提供サービスの推進
- ・図書館恵庭分館及び島松分館の一部無人開館の実施
- ・多様な利用方法の推進
- ・えにわ電子図書館の充実

## 基本施策 1 ⑤ 読書活動

### 図書館事業（資料収集・提供）

No.	事業名	期日	対象	趣旨
1 資料の収集				
(1)	図書の収集	通年	市民	多様化する市民の資料要求に迅速、的確に対応できるよう図書、雑誌、視聴覚資料、郷土資料、行政資料等を収集保存。
(2)	雑誌の収集			
(3)	視聴覚資料の収集			
(4)	その他の資料の収集			
2 資料の提供				
(1)	図書、雑誌の貸出	通年	市民	市民の様々なニーズに応えるため、所蔵する資料に加えて、道内外の図書館から資料を借受ける相互貸借サービスを活用し、資料の提供を行う。また、いつでも資料の予約ができるインターネット予約サービスの活用を促進する。
(2)	予約・リクエストの受付			
(3)	レファレンスサービス			
(4)	資料検索及び資料案内			
3 情報提供サービスの推進				
(1)	インターネット及び各種データベースの利活用	通年	市民	インターネットや各種データベースの活用促進を図るほか、利用者の嗜好に応じた新着図書情報や過去の貸出記録が管理できる機能の提供など、多様なニーズに対応した情報提供に努める。
(2)	新着図書情報データ配信サービスの実施			
(3)	読書履歴管理機能の活用			
4	電子図書館	通年	市民	インターネットを通じて本(電子書籍)の閲覧・貸出が可能な電子図書館サービスの充実を図る。
5	団体貸出	通年	市内団体等	学童クラブ・学校・団体などへの図書団体貸出を推進。
6	図書宅配サービス	通年	市民	市民を対象に本の宅配サービスを実施。
7	ブックステーション	通年	市民	黄金ブックステーション及びかしわのもりブックステーションの運営。
8	小型移動図書館車	4月～10月	市民	市内イベント等での図書館周知及び資料の貸出。

### 図書館事業（児童サービス）

No.	事業名	期日	対象	趣旨
1 おはなし広場				
(1)	本館	毎月4～6回	乳幼児～ 小学校低学年	絵本の読み聞かせを通して子どもの豊かな心や想像力を育成するため、読み聞かせ団体等の協力により実施。また、学校の休業期間やハロウィンに合わせたスペシャルおはなし会を実施。
(2)	恵庭分館	毎月1～3回		
(3)	島松分館	毎月2回		
2	BALLOONおはなし会	毎月1回	幼児～児童	洋書絵本を原語で読み聞かせる。
3	家読の普及活動	随時	児童生徒及び保護者	読書を通して親子のコミュニケーションを図る家読（うちどく）への理解を深める各種取組を実施。
4	子ども読書の日記念事業	4月中旬～5月中旬	幼児～小中学生	4月23日の「子ども読書の日」を記念し読書推進のための各種事業を開催。併せて小中学校での取組を啓発する。
5	ぬいぐるみおとまり会	年1回	幼児～児童	子どもたちの大切にしているぬいぐるみを預かり、図書館内での活動を創作・記録するおとまり会を合わせて開催。
6	ニコニコさつえい会	年1回	乳幼児	絵本の読み聞かせ後に、お子さんが絵本の場面を再現するイベントを開催。
7	ボードゲームであそぼう！	年1回	児童～一般	ボードゲームを楽しむイベントを開催。

### 図書館事業（文化集会事業）

No.	事業名	期日	対象	趣旨
1	作家講演会	未定	市民	作家を招いて作品についてのエピソードを語ってもらうことで本の魅力を広げる講演会を開催。
2	上映会	毎週水曜 第2・4土曜	市民	子どもから大人まで映像文化を学び親しむ機会を提供。
3	大人のための朗読会	年1回	市民	大人を対象に物語の世界に浸って本を楽しむ朗読会を開催。

### 図書館事業（障がい者等サービス）

No.	事業名	期日	対象	趣旨
1	障がい者サービス			
(1)	図書の点訳・音訳	通年	視覚障がい者	障がい福祉及び広報担当部署と連携し、朗読及び点訳赤十字奉仕団の協力を得て、録音・点訳された資料やサピエ図書館を活用した資料の郵送貸出を実施。また、朗読赤十字奉仕団の協力により視覚障がい者への対面朗読を月2回実施。
(2)	郵送貸出			
(3)	対面朗読サービス			
(4)	サピエ図書館			

### 図書館広報事業

No.	事業名	期日	対象	趣旨
1	図書館活動のPR			
(1)	図書館だより	月1回	市民	図書館の行催事や新着図書のお知らせ等、図書館活動のPR紙の発行。
(2)	ホームページ・Facebook	随時		図書館の行催事やお知らせ、図書館活動を掲載。
(3)	図書館要覧の作成	年1回		図書館の各種利用状況をまとめた年報を作成。

### 図書館事業（学校へのサービス）

No.	事業名	期日	対象	趣旨
1	小中学校への支援			
(1)	総合学習の受入	随時	小中学校等	総合学習の受入、施設利用及び調べ学習サポート等、児童生徒の受入れを積極的に努める。また、読み物（文学系）を中心とした団体貸出についても継続し支援する。学校図書館と市立図書館蔵書のオンライン検索及び配本システムの活用促進を図り、読書支援と学習支援に努める。
(2)	職業体験の受入			
(3)	団体貸出			
(4)	学校図書館配本システム			
2	高校ブックライン事業	随時	恵庭北高校 恵庭南高校 北海道文教大附属高校 の生徒及び教員	小中学校で身に付けた読書習慣を高校においてより確かなものにし、読書力を高め、主体的な読書活動を推進する。

## 協働連携事業

No.	事業名	期日	対象	趣旨
1	全市的読み聞かせ活動の推進			
(1)	各種団体の育成支援	通年	市民	家庭や市内各所での読み聞かせ普及のため、読み聞かせ活動を担う個人や団体等の支援に努め、ボランティアの育成を図るとともに、活動の場の開発及び提供を推進する。また、各幼稚園等に図書を配置し、読み聞かせ活動の推進を図る。
(2)	読み聞かせ講習会等実施	年1回		
(3)	幼稚園や保育園での読書活動推進	随時		
2	恵庭まちじゅう図書館事業の推進	通年	全市	市内の店舗等に置かれた本を通して地域の交流づくりに活用する。
3	ブックスタート事業			
(1)	ブックスタート	毎月1回	9～10ヵ月児及び保護者	乳児期から絵本の読み聞かせを定着させ、親子のコミュニケーションを創出することを目的に実施。
(2)	ブックスタートプラス		1歳6ヵ月児及び保護者	ブックスタートで絵本と出会った親子に対し、家庭読書の浸透と継続を目的として実施。
4	図書館開館24時	年1回	市民	深夜まで図書館を延長開館し、通常は来館困難な市民に対する図書館サービスの提供の機会とする。
5	図書館まつり	10月	市民	幼児期からの各世代を対象に多彩なプログラムを実施する。
6	本のリサイクル市	年2回	市民	図書館ボランティア「黄色いエプロンの会」主催により、市民から提供を受けた本のリサイクル市を開催。併せて図書館の除籍資料の無償提供を行う。
7	ガーデニングワークショップ	年数回	市民	図書館本館前庭花壇を会場とした講習会を開催する。
8	司書の派遣	随時	乳幼児とその親	ファミリーサポートや子育て支援センター及び関係機関の要請に応じて司書等を派遣し、図書館や読み聞かせ等に関する理解を深めてもらうとともに、読書活動の普及・啓発を行う。
9	高杉六花ものがたり賞	年1回	児童生徒	児童文学作家 高杉六花氏が審査を務める創作物語のコンクールを開催。
10	あそびわーど ～あかちゃんといっしょ～	年1回	乳児・保護者	えにわゆりかご会による赤ちゃん向けのおはなし会を開催。

## 学校図書館事業

No.	事業名	期日	対象	趣旨
1	学校図書館活動の推進			
(1)	学校における読書活動	通年	小中学校	朝読書や読み聞かせ、家読等により読書習慣の形成を図り、学校における読書活動を推進する。また、図書の整備充実を図るとともに、配本システムを活用した全市の図書資料の共有化を推進し、司書教諭と学校司書の連携、学校図書館活動の理解を深めるため合同研修等を実施する。更に、「小中学生調べる学習コンクール」を開催し、図書館を利用した調べ学習の推進を図る。また、学校間のネットワーク化と学校図書館活動の充実・支援を図る。物語や科学を楽しむための本を各小中学校に定期的巡回展示と貸出を行う。
(2)	図書の共有化推進			
(3)	司書教諭・学校司書の研修会開催			
(4)	朝読・家読の推進			
(5)	調べる学習コンクール開催			
(6)	学校図書館活動推進協議会			
(7)	物語定期便			

## ■郷土資料館・推進方針

郷土資料館は、恵庭の自然・歴史・文化を踏まえ郷土資料の収集や歴史的文化遺産の保護・活用を図り、これを未来に引継ぐことにより、教育・文化・学術の発展に寄与し、個性豊かな地域文化を創造することを目指しています。

恵庭市民の貴重な財産である国指定の史跡カリンバ遺跡については、遺跡の価値を損なうことなく次世代に伝えるため、「史跡カリンバ遺跡整備基本計画書（改訂版）」に基づき、現地整備工事を開始します。

また、郷土資料館事業を推進する中で、学校教育・社会教育学習団体・各種事業所等へ利活用を働きかけ、史跡整備への理解やふるさと学習推進を図りながら、利用者拡大に努め、利用者が自然や歴史・文化に触れ、未来へつながる生涯学習を推進していきます。

### ●郷土資料館活動

- ・ 展示事業 …………… 常設展・企画展の開催、新収蔵資料展  
カリンバ遺跡や西島松5遺跡関連の考古資料展等の開催
- ・ 教育普及事業 …………… 講座・観察会  
体験学習会・出前講座の開催  
学校教育等との連携による利用促進  
レファレンスサービスの充実
- ・ 調査研究事業 …………… 郷土資料の調査研究・聞き取り調査
- ・ 資料の収集・保存 …………… 郷土資料・自然情報の収集保存  
高齢者の記憶に残る歴史的事柄の記録  
収蔵資料の電子化・収蔵庫の環境整備
- ・ 郷土資料館ボランティアとの連携

### ●埋蔵文化財の保護

- ・ 埋蔵文化財包蔵地の事前協議、試掘・発掘調査、工事立会

### ●史跡整備

- ・ カリンバ遺跡の整備に向けた現地整備工事及び委員会の開催等
- ・ 史跡整備に係る講演会等の開催

### ●アイヌ文化の普及及び啓発

- ・ 各種アイヌ政策推進交付金事業を実施

●郷土学習支援

- ・郷土史研究者への支援及び情報交換

●広報活動の充実

- ・資料館だよりの発行
- ・郷土資料館年報の発行
- ・市広報誌、新聞等の積極的利用
- ・資料館ホームページの活用
- ・転入者に対する利用案内の配布
- ・学校教育・社会教育学習団体に対する利用促進の働きかけ

## 基本施策1 ⑦ふるさと教育

### 展示事業

No.	事業名	期日	対象	趣旨
1	常設展示	通年	一般	郷土の自然・歴史・文化の展示解説（戦争資料展 他）。
2	重要文化財展（常設）	通年	一般	平成18年に国の重要文化財に指定されたカリンバ遺跡墓坑出土品（縄文時代）と令和6年に国の重要文化財に指定された西島松5遺跡墓坑出土品中心に展示。
3	コレクション展「子どもの雑誌とふろく」	4月25日～6月14日	一般	収蔵資料の中からこども用の雑誌や付録を中心に紹介。
4	（仮）企画展「恵庭の考古資料」	7月4日～8月30日	一般	恵庭市の発掘調査で出土した考古資料を展示
5	特別公開2026国指定重要文化財カリンバ遺跡出土品展及び市内遺跡ミニ展示	10月10日～12日	一般	埋蔵文化財整理室において普段は展示していないカリンバ遺跡出土の重文の漆製品（実物）を特別公開。市内遺跡で見つかった遺物のミニ展示も実施。
6	コレクション展「羽釜とおひつ」	10月3日～12月13日	一般	収蔵資料の中から羽釜とおひつを中心に紹介。
7	企画展「アイヌ文化マスター育成事業成果展」	1月9日～31日	一般	市内の子供たちがアイヌ文化を学ぶ「アイヌ文化マスター育成事業」7月から12月に計6回実施する。アイヌ語の学習やムックリ製作体験、アイヌ文化関連施設の見学などを行うが、参加者の感想文や受講時の様子を撮影した写真を展示。
8	ひな人形展	2月6日～3月7日	一般	これまでに寄贈を受けたひな人形9組を展示。

### 教育普及事業

No.	事業名	期日	対象	趣旨
1 見学会・講座				
(1)	ふるさと散歩見学会「古里チョイ散歩」	6月～10月	一般	ボランティア共催事業。市内の歴史的スポットを見学。
(2)	千歳・恵庭の遺跡を歩こう	5月16日		恵庭と千歳の遺跡を埋文調査員がウォーキングしながら解説。
(3)	カリンバ講演会	5月17日		史跡カリンバ遺跡に関する講演。
(4)	カリンバまつり	7月25日		土器作り、勾玉作りなどを実施。
(5)	資料館歴史講座	4～3月		資料館学芸員が計3回の講座を実施。
(6)	学芸員による展示解説	4～3月		資料館学芸員が計12回の展示解説を実施。
2 観察会				
(1)	自然観察会	5月	一般	カリンバ遺跡周辺の野鳥を中心とする自然観察。
(2)	漁川の生きもの観察会	8月	小中学生	市内の川に生息する魚類・水生昆虫の観察。
3 体験学習会				
(1)	モノづくり体験	8月・10月	一般	粘土や黒曜石を使ったモノづくりを体験する。
(2)	昔の道具体験	5月	小中学生	収蔵資料の中から安全に動かすことができる資料を選択し、体験する。
(3)	昔のあそび体験	5～10月	小中学生	屋外やホールで使用可能なもののみ実施する。

4 レファレンス				
(1)	レファレンスの実施	随時	一般	郷土の自然・歴史・文化にかかる市内外からの問い合わせに対して、調査し回答を行う。
5 資料活用				
(1)	ふるさと教育宅配事業	8～10月	市内小学校	ふるさと教育の一環として、収蔵資料の内、貸出し対象資料となっている資料を各小学校に巡回させながら配送し、利活用の拡充を図る。
6 アイヌ施策推進交付金事業				
(1)	アイヌ文化マスター育成事業	7～12月	市内小中高校生	市内の市内小中高校生がアイヌ語や恵庭市、新ひだか町などのアイヌ文化を学ぶ。
(2)	アイヌ文化学習見学会事業	10月3日(予定)	一般	バスで引率し、新ひだか町でアイヌ文化を学ぶ。
(3)	ムックリ製作体験事業	7月25日	一般	ムックリ製作体験を通じてアイヌ文化に親しんでいただく。

#### 資料収集

No.	事業名	期日	対象	趣旨
1	自然資料収集	通年		自然情報の収集保存。
2	郷土資料収集	通年		郷土資料の収集保存整理。
3	郷土史に関する調査	通年		聞き取り調査・写真による記録保存。
4	高齢者の記憶に残る歴史的事柄の記録	通年		個人が実際に体験し、記憶の中に残っている恵庭の歴史を「個人の記憶の記録」として保存。
5	収集資料のデジタル化	通年		収蔵資料のデジタル化を進め、事務の効率化を図るとともに資料公開に備える。

#### 史跡整備

No.	事業名	期日	対象	趣旨
1	史跡整備 (①ごみ拾い、②花植え、③草刈り)	4～10月		①②春に地元町内会等と合同で実施 ③年2回(6・8月)業者委託で実施
2	北海道縄文のまち連絡会	8月(予定)	加盟30市町村	夏に札幌市で総会

#### 周知・刊行物

No.	事業名	期日	対象	趣旨
1	市広報誌、新聞等の活用	随時		
2	資料館ホームページの充実と活用	随時		
3	郷土資料館だよりの発行	年4回		郷土資料館の事業案内を活動紹介。
4	郷土資料館年報の発行	隔年 1回		郷土資料館の事業報告。
5	小学校へのチラシ配布	年1回		郷土資料館の事業案内。
6	転入者に対する利用案内	通年	一般市民 (転入者)	転入者に対して恵庭市を理解するための学習施設の存在をPRする。

#### 啓発活動

No.	事業名	期日	対象	趣旨
1	館内説明案内サービス	随時	一般	館内説明の充実。
2	学校教育等との連携	通年	一般	学校教育・社会教育学習団体に対する利用促進の働きかけ。

## 社会教育関係施設一覧

施設名	所在地	開設年月日	施設概要
市民会館	新町10	昭和54年2月26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ R C 造 地上3階・地下1階建</li> <li>■ 面積 7,427.86㎡</li> <li>■ 大ホール <ul style="list-style-type: none"> <li>・客席 816席,車いす用6席</li> <li>・ステージ 間口18m 高さ8m 奥行14m</li> </ul> </li> <li>■ 中ホール <ul style="list-style-type: none"> <li>・面積 545.24㎡</li> <li>・収容人数 500名</li> </ul> </li> <li>■ 室名 第1・第2会議室／市民相談室 大会議室／中会議室／小会議室 リハーサル室A・B／展示室 サークル研修室／視聴覚室 和室A・B／料理教室</li> </ul>
島松公民館	島松本町3丁目 12-20	昭和58年2月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ R C 造 2階建／面積1,924.7㎡</li> <li>■ 室名 集会室／中会議室／小会議室 和室1・2・3／視聴覚室 談話室／調理実習室／児童会室</li> </ul>
大町会館	大町1丁目10-1	昭和43年7月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ R C 造 2階建／面積525.23㎡</li> <li>■ 室名 集会室／休養室1・2／保育室 仮眠室</li> </ul>
東恵庭会館	中央449-1	昭和47年12月29日	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ R C 造平屋建／面積625.97㎡</li> <li>■ 室名 集会室／学習室／会議室／和室 休養室／遊戯室／仮眠室</li> </ul>
柏陽会館	柏陽町1丁目26	昭和49年6月20日	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ R C 造 2階建／面積558.46㎡</li> <li>■ 室名 集会室／学習室／休養室1・2 保育室／仮眠室</li> </ul>
桜町会館	桜町3丁目8-13	昭和51年5月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ R C 造 2階建／面積562.90㎡</li> <li>■ 室名 集会室／学習室／休養室1・2 保育室／仮眠室</li> </ul>
寿町会館	島松寿町2丁目 24-3	昭和53年4月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ R C 造 2階建／面積584.45㎡</li> <li>■ 室名 集会室／学習室／休養室1・2 保育室／仮眠室</li> </ul>
和光会館	和光町2丁目 2-8	昭和54年12月22日	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ R C 造 2階建／面積742.93㎡</li> <li>■ 室名 集会室／小集会室／学習室1・2 休養室1・2／保育室1・2</li> </ul>
恵み野会館	恵み野北2丁目 12-2	昭和61年2月9日	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ R C 造 2階建／面積1,178.14㎡</li> <li>■ 室名 集会室1・2／学習室／会議室1・2 休養室1・2／保育室 活動室1・2</li> </ul>

施設名	所在地	開設年月日	施設概要
有明会館	有明町5丁目 1-3	昭和62年1月11日	■RC造2階建/面積568.80㎡ ■室名 学習室/保育室/中集会室1・2 小集会室/休養室1・2
中島会館	中島町4丁目 17-14	昭和62年12月25日	■S造2階建/面積390.35㎡ ■室名 集会室/会議室1・2/和室
北栄会館	北島215	昭和63年1月16日	■RC造平屋建/面積399.95㎡ ■室名 集会室1・2/学習室/休養室 保育室
いくみ会館	黄金北3丁目 12-8	平成3年11月1日	■鉄骨造平屋建/面積353.54㎡ ■室名 集会室/会議室/休養室1・2
郷土資料館	南島松157-2	平成2年11月8日	■RC造平屋一部2階建 ■面積1,036.74㎡ ■室名 常設展示室/収蔵陳列室 特別展示室 ■収蔵資料 埋蔵文化財/農機具 生活用具等 21,470点
図書館(本館)	恵み野西5丁目 10-2	平成4年7月30日	■RC造平屋一部2階建 ■面積2,801.84㎡ ■室名 閲覧室/研究資料室/会議室 集会室/対面朗読室/視聴覚室 おはなしの部屋/あそびの部屋 ボランティア活動室/書庫 ■蔵書 約20万2千冊
図書館恵庭分館	緑町2丁目1番1号 (アルファコート緑と語 らいの広場えにあす内)	平成4年7月30日	■鉄骨造2階建 ■面積195.14㎡ ■室名 図書館恵庭 分館/書庫 ■蔵書 約4万4千冊
図書館島松分館	島松仲町1丁目 8-1	平成4年7月30日	■木造一部2階建/面積240.3㎡ ■室名 閲覧室/研修室/書庫 ■蔵書 約3万3千冊
夢創館	島松仲町1丁目2番 20号	平成21年4月20日	■石造平屋建 ■面積334.85㎡ ■室名 イベントホール コミュニティホール
生涯学習施設 かしわのもり	大町1丁目5番7 号	平成28年9月10日	■木造平屋建/面積925㎡ ■室名 スポーツ練習場 クラークルーム プレイスペース1・2 プレイスペースエントランス 緑のカフェ/会議室・談話室
恵庭市青少年 宿泊研修施設	恵み野北3丁目1 番1(恵庭RBP内)	平成31年4月1日	■宿泊室、シャワールーム

令和8年度 社会教育関係予算  
市予算総額(一般会計) 39,279,000千円 教育予算総額 3,029,894千円(対市予算7.7%)

科 目	本年度予算額	前年度(当初)予 算 額	比 較
教育費(学校教育関係費含まず)	1,321,761	1,389,907	▲ 68,146
教育総務費(学校教育関係費含まず)	157	74	83
教育委員会費(学校教育関係費含まず)	157	74	83
一般事務費	157	74	83
(読書推進課)	(69)	(45)	24
(郷土資料館)	(88)	(29)	59
社会教育費	1,321,604	1,389,833	▲ 68,229
社会教育総務費	50,208	52,175	▲ 1,967
一般事務費	145	106	39
社会教育振興費	737	1,392	▲ 655
学習振興事業費	1,377	1,109	268
文化振興事業費	7,991	7,132	859
コミュニティ活動事業費	2,348	2,125	223
夢創館運営事業費	10,938	10,778	160
夢創館改修事業費	5,038	7,992	▲ 2,954
生涯学習施設かしわのもり管理費	21,634	21,541	93
青少年女性等教育費	20,028	18,597	1,431
家庭教育振興費	130	110	20
青少年育成費	525	985	▲ 460
成人式費	1,038	933	105
女性教育振興費	153	145	8
青少年宿泊研修施設管理運営費	13,794	13,794	0
恵庭子ども塾事業費	336	334	2
青少年・文化振興基金運用事業費	3,341	1,967	1,374
青少年・文化振興基金積立金	711	329	382
文化財保存費	106,079	130,665	▲ 24,586
郷土資料館事業費	355	414	▲ 59
郷土資料館維持管理費	9,218	6,326	2,892
カリンバ遺跡史跡管理事業費	4,918	2,205	2,713
カリンバ遺跡史跡整備事業費	40,817	11,380	29,437
アイヌ政策推進交付金事業費	2,298	1,295	1,003
市内遺跡発掘調査等事業費	32,767	78,855	▲ 46,088
西島松5遺跡重要文化財新指定事業費	0	3,957	▲ 3,957
西島松5遺跡重要文化財保存事業費	15,706	26,233	▲ 10,527
市民会館費	907,742	968,301	▲ 60,559
市民会館費	907,742	968,301	▲ 60,559
公民館費	5,242	18,865	▲ 13,623
一般事務費	90	371	▲ 281
公民館管理費	895	1,423	▲ 528
公民館運営審議会関係費	333	199	134
学習振興費	3,924	4,061	▲ 137
公民館改修事業費	0	0	0
島松公民館備品整備事業費	0	12,811	▲ 12,811
図書館費	232,305	201,230	31,075
読書推進事業費	203,220	201,230	1,990
図書館島松分館ICT化等事業費	29,085	0	29,085

## 令和8年度 社会教育関係補助金予算一覧

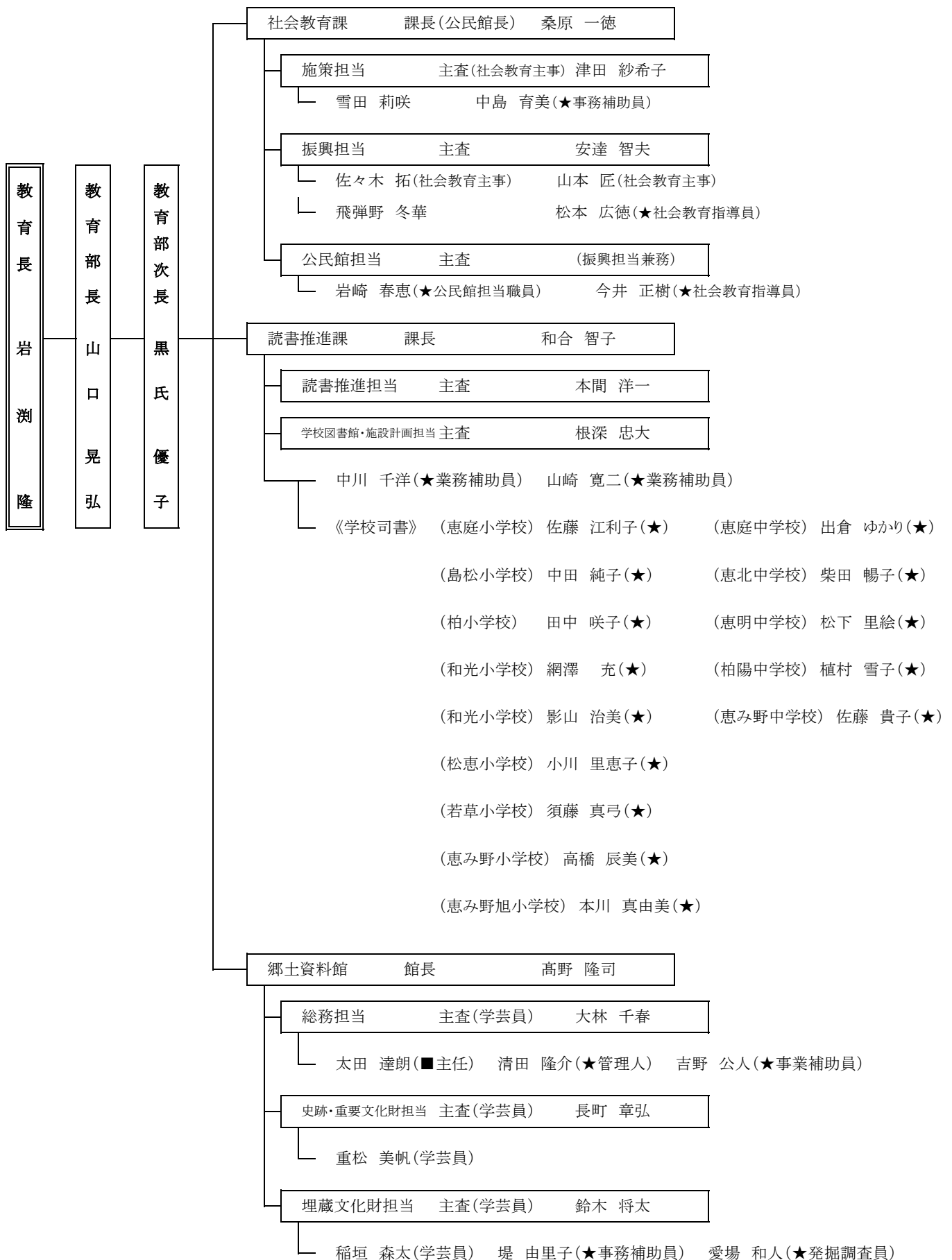
名 称	交 付 先	令和 8年度	令和 7年度	増減額
<b>【社会教育】</b>				
恵庭市地域女性連絡会補助金	恵庭市地域女性連絡会	48	48	0
※恵庭市子ども会育成連合会運営費補助金	恵庭市子ども会育成連合会	1,500	588	912
※恵庭市青少年育成市民の会運営費補助金	恵庭市青少年育成市民の会	79	279	▲ 200
※国際交流派遣事業補助金	青少年国際交流委員会	500	500	0
※青少年育成事業補助金	市内青少年事業実施団体	600	600	0
※恵庭市通学合宿等助成金	市内通学合宿等実施団体	80	80	0
公民館活動交付金	島松分館長	458	458	0
<b>【文化】</b>				
※恵庭市文化協会補助金	恵庭市文化協会	350	350	0
※恵庭すずらん踊り保存会事業費補助金	恵庭すずらん踊り保存会	140	240	▲ 100
※恵庭岳太鼓保存会事業費補助金	恵庭岳太鼓保存会	100	100	0
※恵庭市文化活動奨励補助金	市内文化団体他	600	600	0
※全国大会派遣補助金		200	200	0
<b>【図書館】</b>				
学校図書館推進事業交付金	学校図書館活動推進協議会	821	821	0

※基金活用事業

# 恵庭市教育委員会 令和8年度社会教育関係担当組織図

(■再任用、★会計年度職員)

※令和8年4月1日現在



# 恵庭市の社会教育

令和 8 年度

---

---

令和 8 年 5 月作成版

**編集** 恵庭市教育委員会  
教育部 社会教育課

〒061-1498 恵庭市新町10番地

☎：0123-33-3131 (内線1711・1712)

E-mail：syakaikyouiku@city.eniwa.hokkaido.jp

---

---